

平成 31 年富良野市教育委員会第 3 回定例会

開催年月日	平成 31 年 3 月 25 日（月） 午後 4 時 40 分開会
開催場所	富良野図書館 3 階教育委員会室
出席委員	教育長 近 内 栄 一 委員 宮 本 鎮 栄 委員 吉 田 幸 男 委員 津 山 正 樹 委員 菅 野 義 則
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀 淵 雅 彦 学校教育課長 佐 藤 清 理 社会教育課長 吉 田 等 虹いろ保育所長 桑 折 恵 吏 子 学校教育課管理係長 石 坂 征 和
議事日程	日程第 1 会期の決定について 日程第 2 議案第 1 号 富良野市立学校管理規則の一部改正について 議案第 2 号 富良野市立学校職員服務規程の一部改正について 議案第 3 号 修学旅行の引率業務等に従事する富良野市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について 議案第 4 号 平成 31 年度富良野市社会教育推進計画の策定について 議案第 5 号 富良野市教育行政評価委員の委嘱について 議案第 6 号 平成 31 年度富良野市学校医等の委嘱について 議案第 7 号 富良野市スクールカウンセラーの委嘱について 議案第 8 号 富良野市子どもと親の相談員の委嘱について 議案第 9 号 平成 31 年度認可保育所における嘱託医の委嘱について 報告議案第 1 号 平成 30 年度一般会計補正予算の報告（専決処分）について 報告議案第 2 号 平成 31 年度一般会計当初予算の報告（専決処分）について 報告議案第 3 号 富良野市教育委員会職員等の人事異動報告（専決処分）について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 菅 野 義 則 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後4時40分

近内教育長

只今より平成31年富良野市教育委員会第3回定例会を開会いたします。
会議録署名委員には、菅野委員にお願い致します。
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

平成31年2月15日から平成31年3月24日までの事務報告を致します。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。
2月19日、校長会
2月27日、学社融合研修会
3月1日、森林学習プログラム検討委員会
3月13日、第3回樹海中学校のこれからのを考える会
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。
2月19日の校長会では、学校事務監査報告について市の代表監査から各学校とも適正な事務処理が行われているという報告を伝えました。今後人事異動の時期になり、円滑な引継ぎを指示しています。併せて新聞報道等でもありました、児童虐待防止について特に個人情報の適正な管理について指示をしています。
2月27日の学社融合研修会では、コミュニティスクールの役員等を中心に参加いただき、活動の充実に向けて各校の取り組み状況の整理、意見交換を行っています。
3月1日の森林学習プログラム検討委員会では、平成30年度の森林学習の市内小中学校における実施状況について報告しています。市内小学校4校、中学校2校で児童生徒の参加が110名、サポーターとして市民に参加していただき延べ53名の参加となっています。併せてサポーター認定制度を30年度から実施していますが、現在8名の合格となっています。平成31年度につきましては、現在の森林学習プログラムに加えて、大規模な小学校向けのプログラムを作成予定とサポーター認定制度の登録者の拡大をめざすということになっています。また、現在の検討会議から、今後運営協議会として設置して実効性のある取り組みの充実を図る予定で申し合わせを行っています。
3月13日の第3回樹海中学校のこれからの考える会では、今後小中併置に向けた具体的な協議、合意形成を行うということで確認されましたが、小中併置校になるか、義務教育学校になるかは今後の課題となっています。今後の協議、合意形成の結果について地域要望として、市及び教育委員会に時期は未定ですが出される見込みです。
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

日程第二に移ります。

報告議案第1号「平成30年度一般会計予算の補正報告（専決処分）について」、報告議案第2号「平成31年度一般会計当初予算の報告（専決処分）について」及び報告第3号「富良野市教育委員会職員等の人事異動報告（専決処分）について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により秘密会といたしたいと思っておりますがいかがですか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認め、報告議案第1号、報告議案第2号及び報告議案第3号については、秘密会として他の議案の後に審議することといたします。

議案第1号を議題といたします。

議案第1号「富良野市立学校管理規則の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第1号 富良野市立学校管理規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、次期学習指導要領の改正に伴う授業時数の増加及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日の増加に伴い、市内小中学校の授業日数を弾力的に確保できるようにするため、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第 27 条第 3 項中「を変更しないで」を「の範囲内で」に改めるものでございます。

なお、規則の施行日は、平成 31 年 4 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第 1 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第 2 号「富良野市立学校職員服務規程の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第 2 号 富良野市立学校職員服務規程の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、学校職員の業務負担軽減の観点から、出勤時の出勤簿への押印を廃止するため、本規程の一部を改正しようとするものでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第 3 条は、「出勤簿の押印」を「届出表示簿の表示及び整理」に改めものでございます。

第 10 条は、すでに北海道立学校職員服務規程において廃止されております「私事旅行の届出」について、削除しようとするものでございます。

なお、規程の施行日は、平成 31 年 4 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号「修学旅行の引率業務等に従事する富良野市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第3号 修学旅行の引率業務等に従事する富良野市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、道立学校職員の「修学旅行の引率業務等に従事する道立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領」の一部改正に伴い、対象業務が「児童生徒の引率用務」及び「入学式・卒業式等の業務」までに拡大されたことにより、本要領の一部を改正しようとするものでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第2条第4項は、定義の中に「児童生徒の引率業務」及び「入学式・卒業式等」を新たに追記するものでございます。なお、同項第11号の「北海道150年事業」は、昨年事業が終了していることから削除するものでございます。

第3条第2項は、対象業務に「児童生徒の引率業務」及び「入学式・卒業式等」を新たに追記するものでございます。

なお、要領の施行日は、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第 3 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第 4 号「平成 31 年度富良野市社会教育推進計画の策定について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第 4 号 平成 31 年度富良野市社会教育推進計画の策定について、ご説明申し上げます。

本計画は、「富良野市第 7 次社会教育中期計画」に基づき、平成 31 年度の単年度計画として策定するもので、生涯学習の観点に立った社会教育の推進を図るものでございます。

策定に当たりましては、昨年 10 月 17 日に教育長より社会教育委員会議委員長に策定の諮問をし、社会教育委員会議において慎重に審議され、本年 2 月 6 日に社会教育委員会議委員長より議案のとおり「平成 31 年度富良野市社会教育推進計画（案）」として答申をいただきました。

計画の内容につきましては、中期計画との整合性を図りながら、「健やかな心身を育み、やさしさと生きがいを実感できる社会教育の推進」を基本目標として策定いたしました。

主な重点事項であります。7 ページからの家庭教育の分野におきましては、保護者及び地域住民を対象に家庭教育講演会や中学校校区を単位とした家庭教育セミナーを開催するとともに、市 PTA 連合会等の他団体との連携を図りながら、家庭への普及・啓発に努めてまいります。

9 ページからの少年教育の分野におきましては、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、「放課後子ども教室」を山部・東山・布礼別・布部・鳥沼地区での運営を継続してまいります。また、子ども達の情操教育と郷土愛を育み、次代を担う子ども達の人材育成を図ることをめざして、「子ども未来づくり事業」と「ふらのまちづくり未来ラボ事業」の推進を引き続き図ってまいります。

17 ページからの高齢者教育の分野におきましては、高齢者のニーズに対応したことぶき大学を開設し、魅力あるカリキュラムを取り入れるとともに、研究科の単年度登録制を引き続き導入することで、生涯にわたり学びを通じた生きがいづくり、ネットワークづくりを進め、ことぶき大学で培った豊富な知識と経験を生かした社会参加活動を積極的に推進してまいります。

23 ページからの社会教育施設の分野におきましては、生涯学習センターにおいて、森林学習プログラムを引き続き実践し、地域の特色を生かした森林環境教育を推進してまいります。また、図書館において、引き続き読書活動の推進を図るとともに、開館日数増と開館時間延長の試行を継続し、サービス向上に努めてまいります。

その他、平成 30 年度の事業を継続して推進してまいります。

なお、計画書には、平成 31 年度の各事業概要と合わせて、平成 30 年度実績を掲載することとしておりますが、まだ年度途中のため、終了していない事業もありますので、未定稿となっております。本年度終了後、整理し、掲載させていた

だきます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第5号「富良野市教育行政評価委員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第5号 富良野市教育行政評価委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務事業の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、合わせて学校評価全体の充実に向けて、学校教育の現状と課題を点検・評価し、改善と展望の提示などを目的として、今年度も教育行政評価委員会を設置し、教育行政評価と学校第三者評価を実施するものであります。

このため、教育行政評価委員として、これまで豊富な経験と知見を有した学識経験者であります社会教育委員長の天日 守氏、学識経験者で元枝幸町立風烈布小学校校長の阿部敏幸氏、富良野市スポーツ推進委員会会長の木戸秀子氏、社会教育団体役員の中田昭子氏の4名を委員として委嘱しようとするものでございます。

なお、委嘱期間につきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第6号「平成31年度富良野市学校医等の委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第6号 平成31年度富良野市学校医等の委嘱について、ご説明申し上げます。

学校保健安全法に基づく児童生徒の健康診断実施にあたり、学校医8名（内1名については耳鼻科担当）、学校歯科医11名、学校薬剤師7名に委嘱をし、児童生徒の健康診断や健康管理及び学校保健にご協力を頂くものでございます。

委嘱期間は、平成31年4月1日より平成32年3月31日までの1年間でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第6号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第7号「富良野市スクールカウンセラーの委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第 7 号 富良野市スクールカウンセラーの委嘱について、ご説明申し上げます。

生徒の不登校や校内、学内での種々な問題行動等の対応にあたっては、専門的な心理学の知識や心理援助知識が求められております。

本市においては、富良野東中学校、富良野西中学校、山部中学校、樹海中学校に道費による北海道公立学校スクールカウンセラーの配置を予定しておりますが、その他の中学校においても、市費によるスクールカウンセラーを配置し、教育相談、教職員及び保護者への助言・支援を行うものでございます。

委嘱期間は、平成 31 年 4 月 1 日より平成 32 年 3 月 31 日までの期間とし、報酬額については、時間単価 5,000 円とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第 7 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第 8 号「富良野市子どもと親の相談員の委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第 8 号 富良野市子どもと親の相談員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本市では、小学校における不登校や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応、児童虐待への対応及び教育相談体制の充実を図ることを目的に、平成 16 年度より、子どもと親の相談員を配置しております。

平成 31 年度につきましても、富良野小学校、扇山小学校、東小学校、鳥沼小学校、樹海小学校に配置し、児童の悩み相談、家庭・地域と学校の連携を支援するものでございます。

委嘱期間は、平成 31 年 4 月 1 日より平成 32 年 3 月 31 日までの 1 年間の期間

とし、報酬額については、時間単価 5,000 円とするものでございます。
以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第 8 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
次に、議案第 9 号「平成 31 年度認可保育所における嘱託医の委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第 9 号 平成 31 年度認可保育所における嘱託医の委嘱について、ご説明申し上げます。

児童福祉法第 45 条（最低基準の制定等）及び児童福祉施設最低基準第 12 条（入所した者及び職員の健康診断）、同第 33 条（職員）の規定に基づく入所児童の健康診断の実施にあたり、小児科医 1 名、耳鼻科医 1 名、歯科医 2 名に委嘱し、入所児童の健康診断や健康管理にご協力を頂くものでございます。

委嘱期間は、平成 31 年 4 月 1 日より平成 32 年 3 月 31 日までの 1 年間でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第 9 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
これより秘密会といたします。

近内教育長

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。
これをもって平成31年富良野市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

閉会 午後5時22分